

市内の死亡野鳥における高病原性鳥インフルエンザを疑う事例について

令和4年12月8日(木)、龍ヶ崎市内でコブハクチョウ1羽の死亡個体が回収され、同日、簡易検査を実施したところ、A型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応が確認されました。

これを受け、環境省が回収地点の周辺半径10km 圏内を「野鳥監視重点区域」に指定しました。茨城県では、今後、区域内の野鳥の監視を強化します。

- | | |
|-------|---|
| ■経緯 | <ul style="list-style-type: none">・茨城県が市内でコブハクチョウ1羽の死亡個体を回収・茨城県が簡易検査を実施したところ、A型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応・環境省が回収地点の周辺半径10km 圏内を「野鳥監視重点区域」に指定 <p>※今後、(国研)国立環境研究所において高病原性鳥インフルエンザウイルスの遺伝子検査を実施予定です。検査結果の判明まで1週間程度かかる見込みです。</p> <p>※現時点では、簡易検査により陽性が確認された段階であるため、病性は未確定です。高病原性鳥インフルエンザウイルスが確認されたわけではありません。</p> <p>※遺伝子検査の結果、陰性となることもあります。</p> |
| ■対応 | 茨城県では、環境省が指定した「野鳥監視重点区域」の区域内における野鳥の監視を強化します。 |
| ■留意事項 | <p>(1)鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等があった場合を除いて、人には感染しないと考えられています。日常生活においては、鳥の排泄物等に触れた後には手洗いとうがいをしていただければ、過度に心配する必要はありません。冷静な行動をお願いします。</p> <p>(2)周辺地域のみならず市民の皆さまにおかれては、「野鳥との接し方について」に十分留意されるようお願いします。</p> <p>(https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/2017yachotonosessikata.pdf)</p> <p>同様のプレスリリースを茨城県においても実施しております。</p> |

担当課

龍ヶ崎市 産業経済部 農業政策課 農業総務グループ
担当者：高橋・青山(たかはし・あおやま)
連絡先：0297-60-1537(直通)